

# 「エコアクション21」セミナー

(長崎県主催)

## エコアクション21 (EA21) とは

- 環境省が策定したガイドラインに基づく、中小の事業者でも取り組みやすい環境マネジメントシステム (EMS)
- ISO14001と同様に環境負荷を継続的に改善する仕組みですが、比較的、低コスト・短期間で認証取得が可能



エコアクション21

### エコアクション21に取り組むことのメリット

- 経営面の向上が期待できる！
- 社会からの信頼を獲得！
- 優良産廃業者認定制度の認定基準の1つです！
- 審査人の指導・助言を受けることができます！

日時	令和2年10月29日(木) 14:00~15:30
場所	諫早市役所 本館5階 大会議室 (諫早市東小路町7-1)
対象者	主に諫早市、大村市、島原市の事業者
内容	①長崎県の環境政策について ②エコアクション21とは ③エコアクション21構築と認証取得のポイント ④今後のスケジュール
申込方法	裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX又はメールで長崎県地域環境課へ申し込みください。
申込期限	令和2年10月26日(月)
参加費	無料
共催	エコアクション21 地域事務局ながさき

お問合せ先

長崎県 地域環境課 温暖化対策班

TEL : 095-895-2512 FAX : 095-895-2572

E-mail : s16080@pref.nagasaki.lg.jp

# エコアクション21セミナー 参加申込書

令和2年10月29日（木）開催

FAX：095-895-2572

E-mail：[s16080@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s16080@pref.nagasaki.lg.jp)

団体・企業名		参加人数	名
参加者の氏名			
参加者の氏名			
参加者の氏名			
所在地			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

※当日は、新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用等）にご協力をお願いいたします。

## 自治体イニシアティブ・プログラム

自治体が「エコアクション21」の認証取得を目指す事業者を取りまとめて、一斉に認証取得を目指すプログラムです。本説明会以降に開催する認証取得に向けた勉強会（構築講座：11月から12月、全4回予定）を無料で受講することができます。

勉強会（構築講座）に参加することにより、同業者と情報交換ができるなど単独で認証取得を目指すよりもスムーズに認証・登録を取得することができる制度です。

※勉強会（構築講座）の詳細な日程につきましては、当日、会場にてご案内します。

エコアクション21認証に係る審査・登録料は事業者の皆様の負担となります。

長崎市、長与町、時津町の事業者及び団体の皆様

(席に余裕がある場合は、上記以外の事業者の方も参加可能です)



環境省

エコアクション21

# 令和2年度 「エコアクション21」説明会開催

～自治体イニシアティブ・プログラム～

## ◆エコアクション21 (EA21) とは◆

環境省が策定したガイドラインで、中小企業の事業者でも取り組みやすい環境マネジメントシステム (EMS) です。ISO14001 と同様に環境負荷を継続的に改善する仕組みですが、その特徴は、比較的、**低コスト・短期間**で認証取得できることです。

また、メリットとしてコストの削減や環境経営レポートとして環境経営に関する活動実績を公表することで**企業の信頼性向上・イメージアップ**が期待できます。

日 時 令和2年10月26日(月) 14:00～15:30  
場 所 長崎市立図書館 1階 新興善メモリアルホール  
(長崎市興善町1番1号)  
参 加 費 無料

説明会内容

- ① 長崎市の環境政策について
- ② エコアクション21とは
- ③ エコアクション21構築と認証取得のポイント
- ④ 今後のスケジュール

## ◆ EA21の認証を取得すると◆

- コスト削減など経営面での効果が期待できます。
- 多くの金融機関で低利融資制度が受けられます。
- 長崎市が発注する**建設工事で発注者別評価点の入札優遇**が受けられます。  
(※入札優遇の対象は長崎市に本店を有する事業者に限ります。)
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)における**優良産廃処理業者認定制度**の認定基準の1つとなります。
- 「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(環境配慮契約法)における**評価・配点対象**の1つとなります。

申込方法など裏面に記載していますので、ご覧ください

主催 長崎市 / 共催 時津町、長与町 / 協力 EA21地域事務局ながさき / 後援 長崎県



### 申込方法

次の項目を、電子メールまたは FAX でお申込下さい。

(FAX の場合は、下記参加申込書をご使用下さい。)

- ①貴社名・貴団体名 ②参加人数 ③参加代表者の所属・氏名
- ④所在地 ⑤電話番号 ⑥FAX 番号 ⑦メールアドレス
- ⑧貴社・貴団体の業種 ⑨従業員数

### 申込期限

令和2年10月20日(火)

### 申込先

長崎市 環境部 環境政策課 低炭素社会推進係

E-mail : kankyo@city.nagasaki.lg.jp

T E L : 095-829-1156 / F A X : 095-829-1218

### ※自治体イニシアティブ・プログラムとは

自治体が「エコアクション 21」の認証取得を目指す事業者を取りまとめて、一斉に認証取得を目指すプログラムです。本説明会以降に開催する認証取得に向けた勉強会(構築講座:11月から12月、全4回予定)を無料で受講することができます。

勉強会(構築講座)に参加することにより、同業者と情報交換ができるなど単独で認証取得を目指すよりもスムーズに認証・登録を取得することができる制度です。

※勉強会(構築講座)の詳細な日程につきましては、当日、会場にてご案内します。

「エコアクション 21」説明会 参加申込書 令和2年10月26日(月)開催

F A X : 095-829-1218

E-mail : kankyo@city.nagasaki.lg.jp

貴社名・貴団体名		参加人数	人
参加代表者の 所属・氏名			
所在地			
電話番号		F A X 番号	
メールアドレス			
貴社・貴団体の業種		従業員数	

※この情報は、「エコアクション 21」説明会に関する事以外には使用しません。

※当日は、新型コロナウイルス感染症対策(手指の消毒等)にご協力をお願いいたします。



西九州させぼ  
広域都市圏

西九州させぼ広域都市圏事業(佐世保市・平戸市・佐々町)

# エコアクション21セミナー

## 「エコアクション21」って何?...

全ての事業者の皆様が環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境省が策定したガイドライン(環境マネジメントシステム)です。ISO14001より低コスト・短時間で認証取得できることから、中小事業者の方にも経費や労力の面で取り組みやすい環境マネジメントシステムとなっています。



エコアクション21 ロゴマーク

## ●エコアクション21に取り組むメリット

### ① 経営面の向上が期待できます!

環境経営システムの仕組みを作り、継続的に改善していくことにより、環境面だけでなく、経費の削減や生産性の向上、目標管理の徹底等の経営面での効果もあります。

### ② 社会からの信頼獲得につながります。

取引先や消費者等からの信頼性が向上します。企業の社会的責任の一環にもなります。

### ③ 優良産廃業者認定制度の認定基準の1つです!

産業廃棄物処理事業者の方は、認証を取得することで、優良産廃業者認定制度の認定基準の1つが適合となります。

### ④ 審査人の指導・助言を受けることができます!

事業者は、審査の際にエコアクション21審査人から環境への取り組み等に関する指導・助言を受けることができ、取り組みに対する不明点が解消しやすい仕組みです。

- |        |   |
|--------|---|
| 1 対象者  | 主に佐世保市・平戸市、佐々町内の事業者(市外の事業者でも参加可能です。)                                  |
| 2 日時   | 令和2年10月30日(金) 14:00~(1時間程度)   |
| 3 場所   | 環境センター3階大会議室(佐世保市稲荷町1番8号)   |
| 4 内容   | ①エコアクション21について<br>②エコアクション21自治体イニシアティブ・プログラムについて                      |
| 5 申込方法 | 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX又はメールで佐世保市環境政策課<br>平戸市市民課又は佐々町保健環境課へお申し込み下さい。 |
| 6 申込期限 | 令和2年10月28日(水)まで   |
| 7 参加費用 | 無料  |
| 8 共催   | エコアクション21 地域事務局ながさき   |
| 9 後援   | 長崎県   |

## 問合せ・参加申込書提出先(下記のいずれかの自治体へお申込みください。)

佐世保市環境政策課 TEL:0956-31-6520 FAX:0956-34-4477 E-mail:[kansei@city.sasebo.lg.jp](mailto:kansei@city.sasebo.lg.jp)  
平戸市市民課 TEL:0950-22-4111(内線 2528) FAX:0950-22-4241 E-mail:[kankyo@city.hirado.lg.jp](mailto:kankyo@city.hirado.lg.jp)  
佐々町保健環境課 TEL:0950-62-2101 FAX:0956-62-3178 E-mail:[kankyousei@saza.nagasaki.jp](mailto:kankyousei@saza.nagasaki.jp)



## エコアクション21セミナー 参加申込書

団体・企業名	
参加者氏名	
所在地	〒      -
話番号等	TEL
	FAX
	E-mail

※必要事項をご記入の上、このままお送りください。申込期限 令和2年10月28日(水)

### 自治体イニシアティブ・プログラム

セミナー参加以降、**自治体イニシアティブ・プログラム**の開催を予定しています。

**自治体イニシアティブ・プログラム**とは、佐世保市と平戸市がエコアクション21の認証・登録を目指す事業者を募り、開催する無料のセミナーです。

自治体イニシアティブ・プログラムに参加される場合は、別途申し込みが必要です。

以下は、自治体イニシアティブ・プログラムへの参加を申し込まれたときの認証取得までのスケジュールです。

令和2年10月30日	エコアクション21セミナー
11月下旬	自治体イニシアティブ・プログラム 申込期限
11月中旬～1月	自治体イニシアティブ・プログラム 専門家によるアドバイス等(全4～5回、2時間程度)
令和3年3月	エコアクション21登録審査
4月	エコアクション21認証・登録

※参加事業者が3社に満たない場合は、自治体イニシアティブ・プログラムの開催を中止する場合もございます。

エコアクション21認証に係る審査・登録料は事業者の皆様の負担となります。